

受理番号:

京都駅八条口タクシー待機場利用に係る廃業等の届出

(あて先) 京 都 市 長	令和 年 月 日
申請者の住所(主たる事務所の所在地) 〒 Tel () FAX ()	申請者の氏名(名称及び代表者名) ㊞

京都駅八条口旅客自動車待機場条例第5条の規定により、次の規定に該当することから届出します。

- 死亡したとき その相続人
- 法人が合併により解散したとき その役員であった者
- 法人が破産手続開始の決定により解散したとき その破産管財人
- 法人が合併又は破産手続開始の決定以外の理由により解散したとき その清算人
- 法人が分割により入場登録に係る一般旅客自動車運送事業を承継させたとき その法人
- タクシー事業者でなくなったとき タクシー事業者であった者

登録削除をする車両の台数	台
登録削除をする車両の自動車登録番号	※ 登録削除を申請する車両が複数の場合は、別紙に記載
返 却 物	<input type="checkbox"/> ICタグ <input type="checkbox"/> その他 ()
備 考	